

第4次
春日井市子ども読書活動推進計画
(案)

春 日 井 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の対象	1
3 計画の期間	1
第2章 読書活動の現状と課題	2
1 第3次計画の検証	2
基本目標I：家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進	2
基本目標II：読書活動に関する理解と関心の普及	3
基本目標III：市図書館などの読書環境の整備・充実	4
2 子ども読書活動の現状と課題	5
第3章 第4次計画の基本方針	15
1 基本理念	15
2 基本目標	16
3 施策の体系	17
第4章 子ども読書活動推進のための施策	19
基本目標I	19
1 家庭における読書活動の推進	19
2 地域における読書活動の推進	19
3 学校等における読書活動の推進	19
4 市図書館における読書活動の推進	20
基本目標II	21
5 市図書館・図書室の整備・充実	21
6 学校図書館の整備・充実	22
7 家庭、地域、学校等相互及び市図書館等の連携	23
第5章 計画の推進	24
1 関係機関・団体との連携・協働による推進	24
2 計画の実施状況の点検・評価	25

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、思いやりのある豊かな心をはぐくむなど、人生をより有意義に生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。しかし、近年、パソコンやタブレット端末、スマートフォン等によるインターネットを介した通信手段が急速に普及するとともに、子どもたちの生活環境も変化、多様化し、読書時間が減少していく傾向にあります。

こうしたことから、国は、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、読書を通じて子どもの健やかな成長に資することを目的に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年に制定し、同法第9条第2項で、市町村は子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないことと規定されました。

本市では、平成18年3月に「春日井市子ども読書活動推進計画」、平成23年3月に「第2次計画」、平成28年3月に「第3次計画」を策定し、読書活動に関する取組を進めてきました。

この間、国においては平成30年4月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、愛知県においては平成31年2月に「愛知県子供読書活動推進計画(第四次)」が策定されたことや、第3次計画の計画期間5年を経過することから、これまでの本市の取組やアンケート調査による結果を踏まえ、更なる子どもの読書活動を推進していくため、第4次計画を策定します。

2 計画の対象

18歳以下を対象とします。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第2章 読書活動の現状と課題

1 第3次計画の検証

基本目標Ⅰ 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進

子どもが読書に親しむことができるよう、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの重要性を啓発するブックスタート事業※1や赤ちゃんのためのおはなし会の開催、ボランティアとの協働による公民館等での絵本や紙芝居の読み聞かせ、幼稚園や保育園を巡回する特別団体貸出、小学校や中学校での全校一斉の朝読書や読書感想文コンクール及び読書感想画コンクールの実施、子ども司書養成講座の開催、テーマや年齢に合わせて市図書館が選書した本の福袋の提供など、さまざまな事業を実施し、読書活動を推進しました。

目標の達成状況

項目	当初値 平成26年度	目標値 令和2年度	実績値 令和元年度	達成度
子ども司書の養成 人数－①	26人	50人	10人	未達成
児童書及び絵本の 貸出冊数－②	576,410冊	630,000冊	574,493冊	未達成

① 平成27年度まで、1日限りの司書体験の「一日子ども司書」と、3回連続の養成講座として「子ども司書養成講座」を実施していましたが、平成28年度から内容を見直し、3回連続講座に一本化して実施したため養成人数が減少しました。

なお、平成26年度の「子ども司書養成講座」受講者は2人でしたが、平成30年度以降は10人が受講しています。

② 令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館により、令和2年3月7日以降図書資料の貸出はありませんでした。

休館しなかった場合は、令和元年度実績の1か月平均分約52,000冊を加え、約626,000冊の貸出があったと推計されます。

※1 乳児検診等の機会に受診した親子に対し、赤ちゃんと絵本に親しむことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの資料を配布する事業

基本目標Ⅱ 読書活動に関する理解と関心の普及

読書に対する関心を高めるため、春の子どもの読書週間や秋の読書週間に、読み聞かせや図書館探検など、ボランティアとの協働によりさまざまな啓発事業を実施しました。

また、読書の楽しさを知るきっかけづくりとして、小学生を対象に読書手帳※2を配付するとともに、市図書館ホームページやじどうしつだより※3、児童室だより※4、T C（ティーンズコーナー※5）通信※6で年代別におすすめの本を紹介するなど、図書に関する情報を提供しました。

目標の達成状況

項目	内訳	当初値	目標値	実績値		達成度
				令和2年度 5月	9月	
不読率※7 -①	小学生	平成27年度 2.4%	令和2年度 2.0%	12.3%	11.3%	未達成
	中学生	8.0%	6.0%	3.9%	3.9%	達成
	高校生	47.5%	40.0%	45.4%	67.7%	未達成
子どもの読書週間、 読書週間行事への 参加者数-②		平成26年度 421人	令和2年度 600人	令和元年度 271人		未達成

- ① 今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休校中の5月と、通常の学校生活に戻った2学期の9月を対象に調査を実施しました。この結果から、学校生活の有無に関係なく、不読率は平成27年度の調査時より小学生では大幅な増加となりましたが、中学生では減少となりました。また、高校生では、5月は若干の減少となったものの、9月は大幅な増加となりました。
- ② 令和元年度の子どもの読書週間は、10連休により長期旅行等で来館者が少なかったため、また、読書週間は、特別整理期間とシステムの更新により10月末まで休館し、事業開催期間が短くなつたため、参加者数が少なくなつたものと考えられます。

基本目標Ⅲ 市図書館などの読書環境の整備・充実

読書の楽しさを知り、親しむことができるよう、市図書館ホームページでの新着本情報等の提供や、図書の予約等電子的なサービスによる利用促進を図るとともに、10代向けの図書をそろえたティーンズコーナーの設置やTC通信の発行をおして、中学生、高校生の利用促進を図りました。

また、高蔵寺まなびと交流センター図書館との連携を進め、それぞれの長所を生かした運営を図るとともに、各図書室においては、児童書を始め図書資料の更新を進め、子どもの年齢に応じた読書環境の充実を図りました。

このほか、子ども自身が学習課題を調査研究し、解決を図っていくための調べ学習への支援として、学校への団体貸出を実施しました。

目標の達成状況

項目	当初値 平成26年度	目標値 令和2年度	実績値 令和元年度	達成度
ホームページ アクセス数-①	200,000件	250,000件	960,291件	達成
調べ学習に関する 支援-②	0件	20件	14件	未達成

- ① 家庭でのパソコンやタブレット端末、スマートフォン等の普及により、ホームページのアクセス件数が伸びているものと考えられます。
- ② 学校への団体貸出による調べ学習に関する支援が、徐々に周知されてきているため、増加の傾向にあると考えられます。

-
- ※2 自分の読書履歴を目につかせるように記載することで読書意欲を高める、市図書館発行の手帳
 - ※3 幼児やその保護者を対象に、幼児向けの図書や図書館での催事等を紹介する市図書館の発行物
 - ※4 小学生を対象に、小学生向けの図書や図書館での催事等を紹介する市図書館の発行物
 - ※5 中学生、高校生を中心とした10代の読者を、児童と成人の中間に位置する年代としてとらえ、この年代に読書の楽しさを知つてもらうために設置された、青少年を対象とした図書、雑誌、新聞などを集めた市図書館のコーナー
 - ※6 中学生、高校生を対象に、中学生、高校生向けの図書や図書館での催事等を紹介する市図書館の発行物
 - ※7 1か月の間に1冊も本を読まなかった子どもの割合

2 子ども読書活動の現状と課題

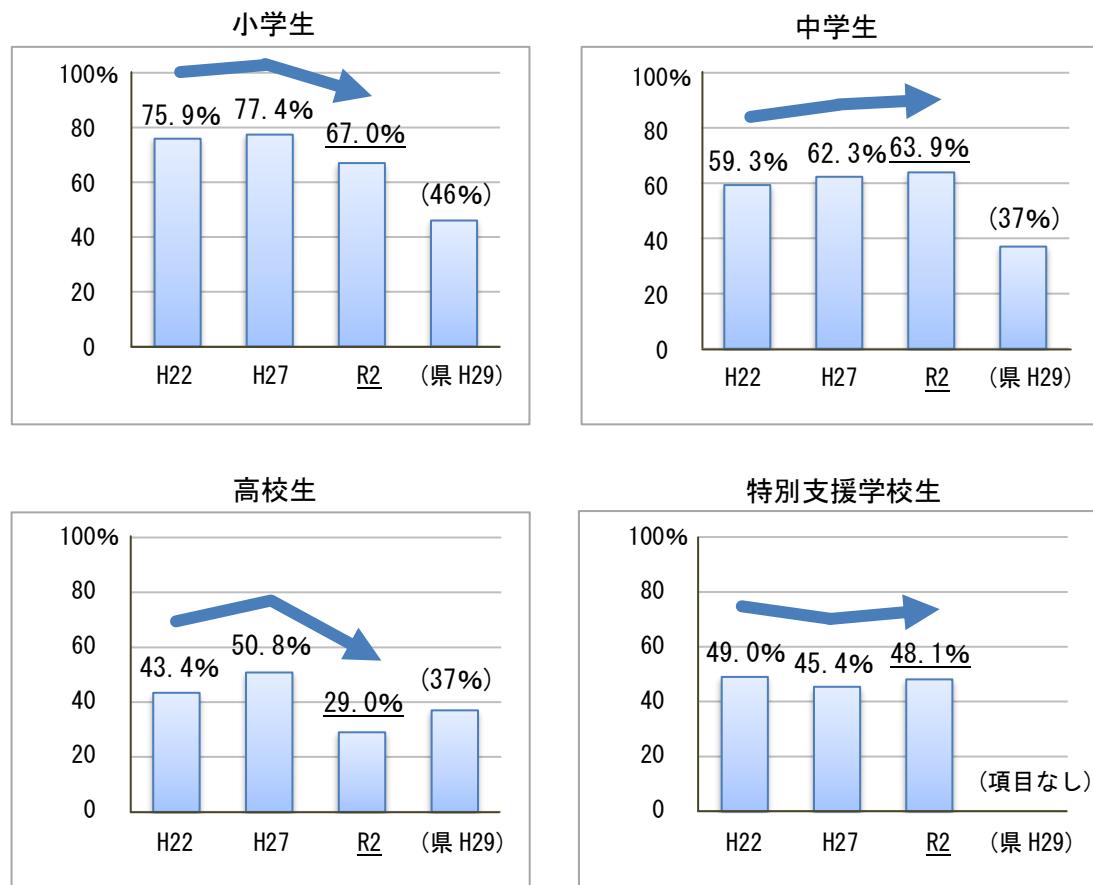
(1) 本市の読書を取り巻く現状

ア 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にある。

読書の好き嫌いに対する設問では、読書を「好き」と答えた割合が、小学生で67.0%、中学生で63.9%、高校生で29.0%であり、学校段階が進むにつれて読書好きの割合は減少しています。また、特別支援学校生も含めた児童生徒全体では57.0%で、前回(平成27年度)の調査と比較して、9.3ポイント減少しています。特に高校生の減少が顕著です。

なお、平成29年度に実施された愛知県子ども読書活動実態調査の結果と比べると、全体的に高い水準となっています。

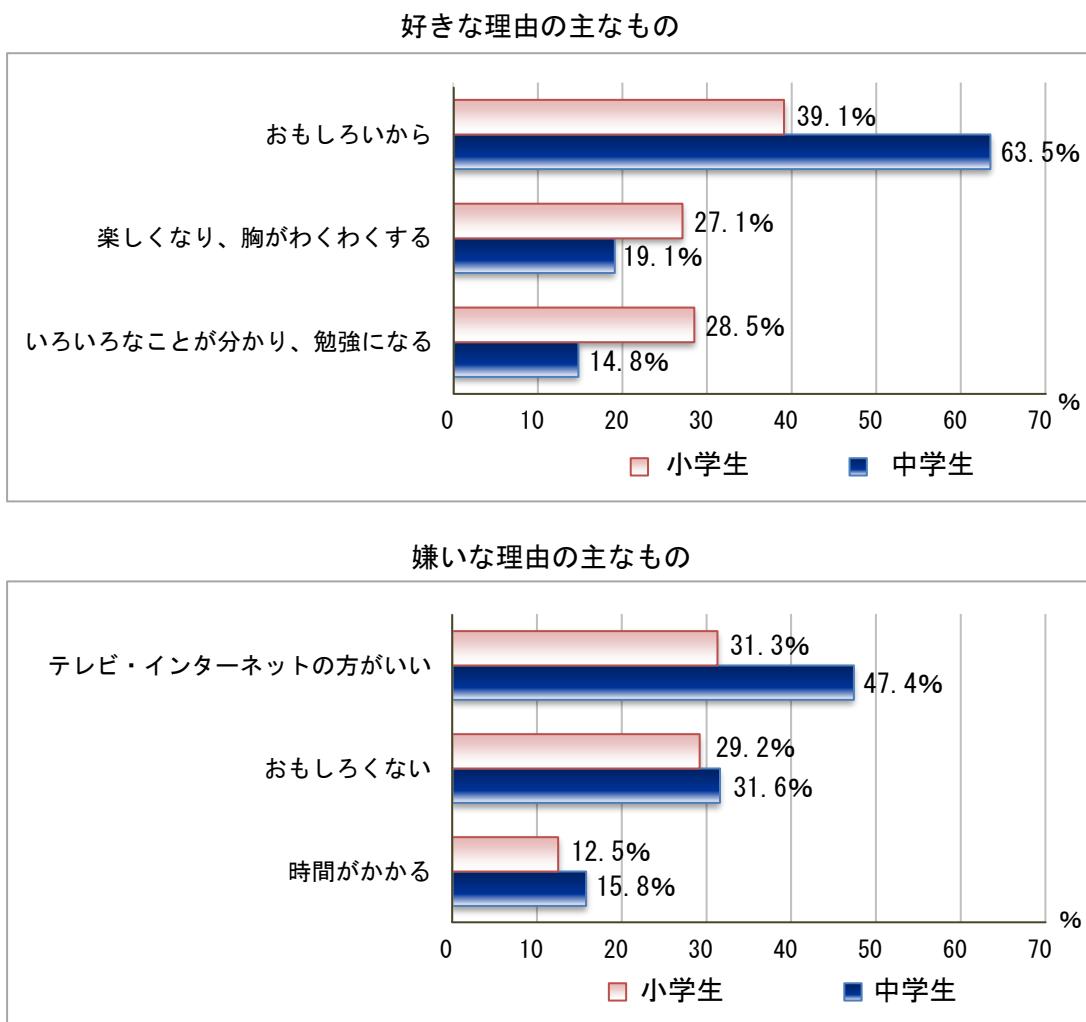
図1 読書が好きな児童生徒の割合の推移



※ グラフの横軸は、アンケート調査の実施年度

読書を好きな理由では、小学生、中学生とも「おもしろいから」が最も多く、嫌いな理由では、小学生、中学生とも「テレビ・インターネットの方がいい」が、最も多い回答となっています。

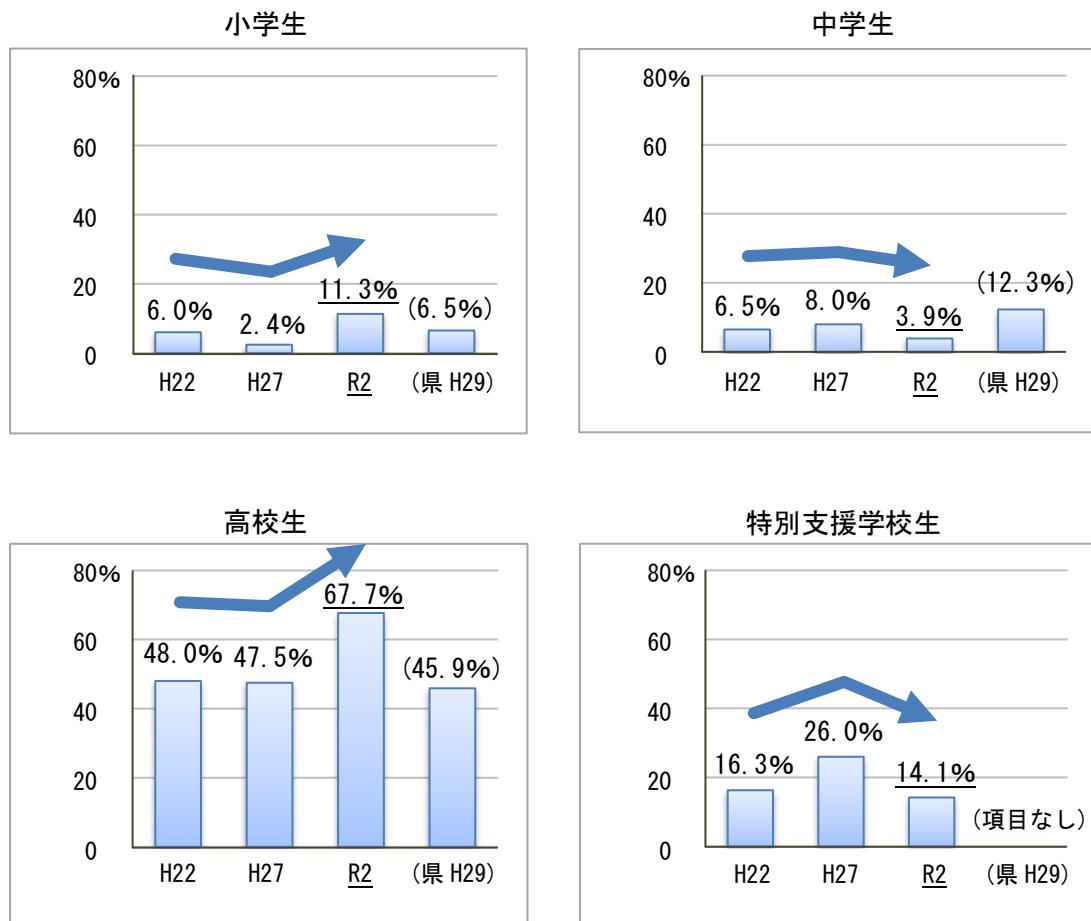
図2 読書が好きな理由と嫌いな理由



児童生徒の令和2年5月と9月のそれぞれ1か月間の読書冊数は、小学生では、「11冊以上」読む児童が、5月では23.8%、9月では33.9%と、いずれも前回より減少しているとともに、「0冊(読まない)」の児童が、5月では12.3%、9月では11.3%と、いずれも前回より増加しています。また、中学生では、「11冊以上」読む生徒が、5月では5.0%と前回とほぼ変わりませんが、9月では7.3%と前回より好転しています。「0冊(読まない)」の生徒については、5月、9月とも3.9%と、前回より好転しています。

高校生では、「11冊以上」読む生徒が、5月、9月とも3.5%と、前回より減少しています。「0冊(読まない)」の生徒については、5月では45.4%と、前回より好転していましたが、9月では67.7%と増加しています。

図3 不読率の推移

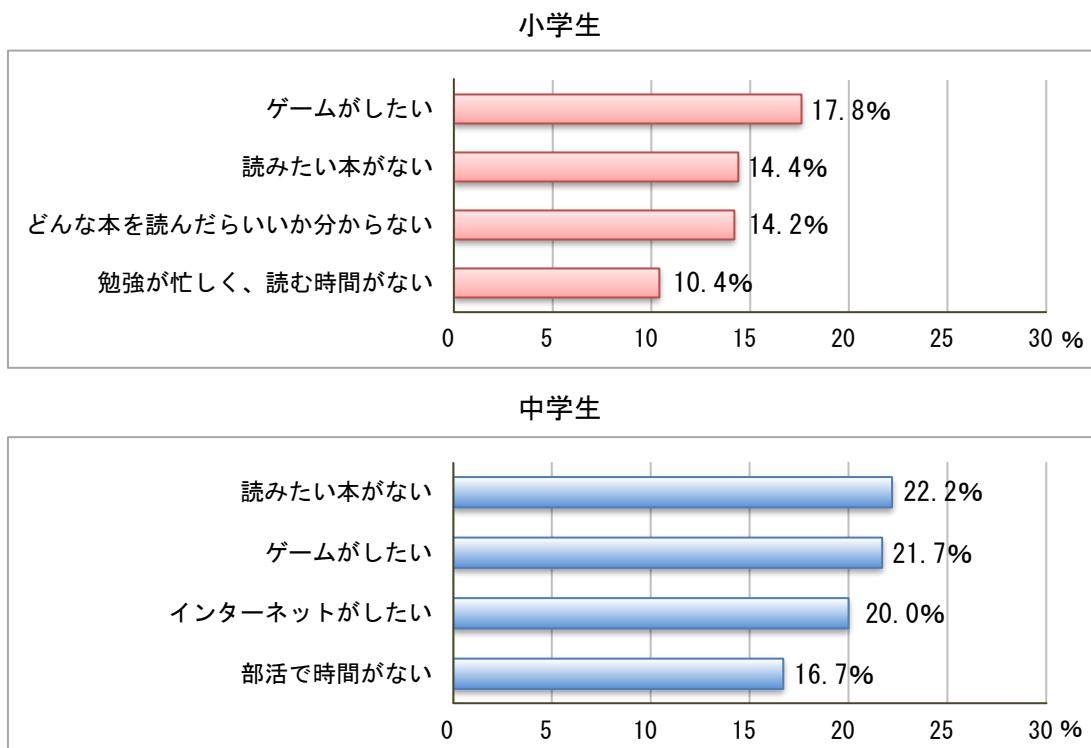


※ グラフの横軸は、アンケート調査の実施年度

※ 令和2年度は、9月を調査対象とした値

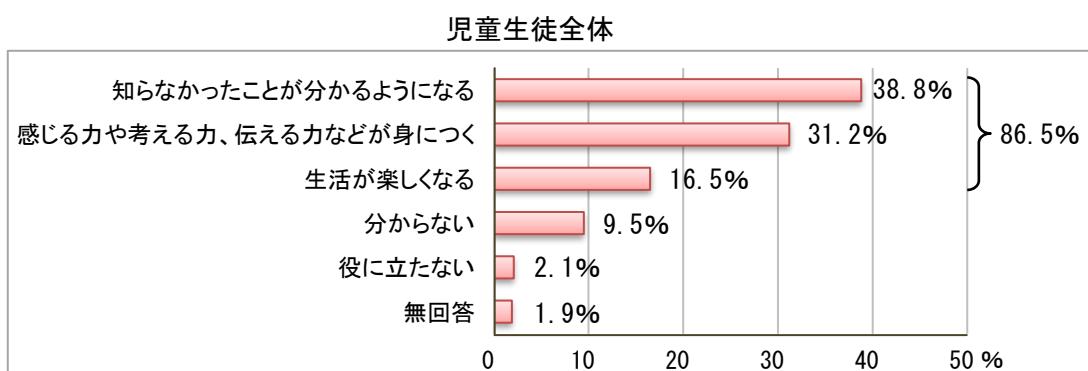
読書がしたくてもできない主な理由として、小学生では「ゲームがしたい」が17.8%、「読みたい本がない」が14.4%、中学生では「読みたい本がない」が22.2%、「ゲームがしたい」が21.7%となっており、読書以外に興味が移っていることが伺えます。また、小学生、中学生とも、勉強や部活で忙しく、読書する時間がないことが挙げられています。

図4 読書をしたくてもできない主な理由



しかしながら、「本を読むことは何の役に立つと思うか」の設問には、児童生徒全体で、「知らなかつたことが分かるようになる」「感じる力、伝える力などが身につく」「生活が楽しくなる」との考えが全回答数の86.5%を占め、「分からぬ」「役に立たない」を大きく上回っており、読書が大切なことについて認識していると考えられます。

図5 読書が何の役に立つと思うかの割合



※ 複数回答があるため、回答数を100%とする

「どうすればもっと本が読まれるようになると思うか」の設問には、小学生は「面白そうな本を紹介する」32.7%、中学生は「本の値段を安くする」31.7%、高校生は「1日の中で本を読む時間を作る」29.9%が、最も多い回答となっています。

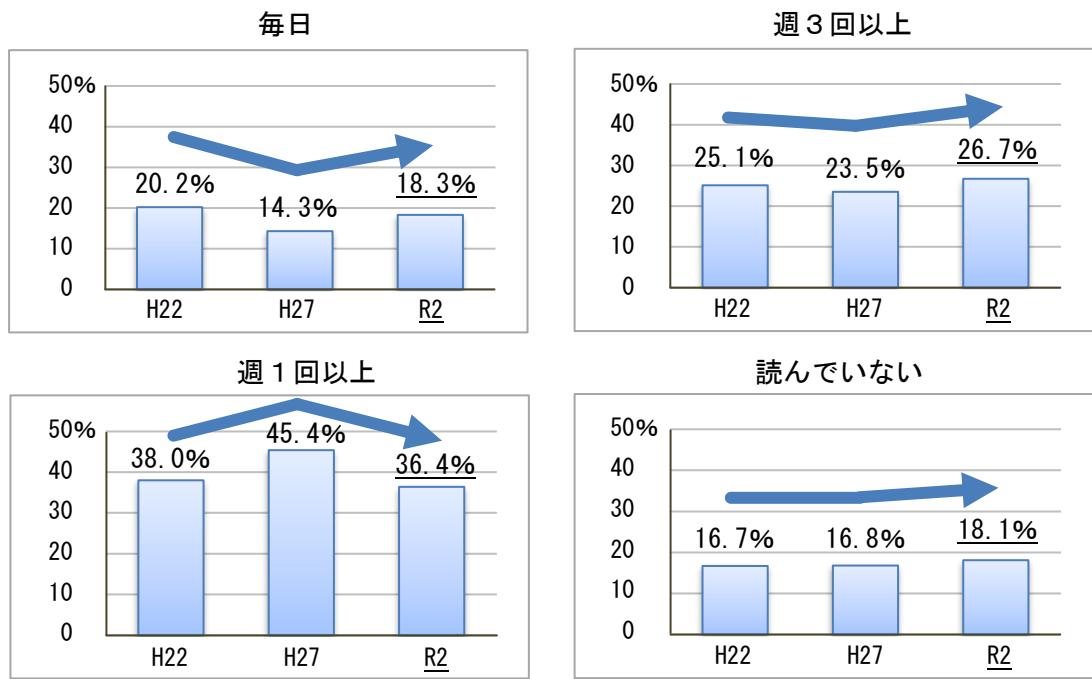
なお、タブレット端末やスマートフォン等の普及に伴い、電子書籍を読みたいと思う児童生徒が、小学生では53.4%、中学生では67.2%、高校生では58.4%と、いずれも過半数を超えていました。

イ 家庭での読書活動の大切さを認識している保護者は増えてきているが、市図書館、図書室の利用につながっていない。

「子どもが本を読むことや本に興味を持つことは、子どもの成長に必要か」との設問に、97.4%の保護者が「必要である」と回答しています。

これを反映してか、子どもに対して本を読む頻度は、「読んでいる」保護者の状況では、「毎日読む」が18.3%で前回から4.0ポイントの増加、「1週間に3回以上読む」が26.7%で3.2ポイントの増加、「1週間に1回以上読む」が36.4%で9.0ポイントの減少となっており、前回と比較して、読む回数は増加傾向にあるものの、「読んでいない」が18.1%で前回より1.3ポイント増加しています。

図6 子どもに本を読んであげたり、一緒に読んだりする割合の推移



※ グラフの横軸は、アンケート調査の実施年度

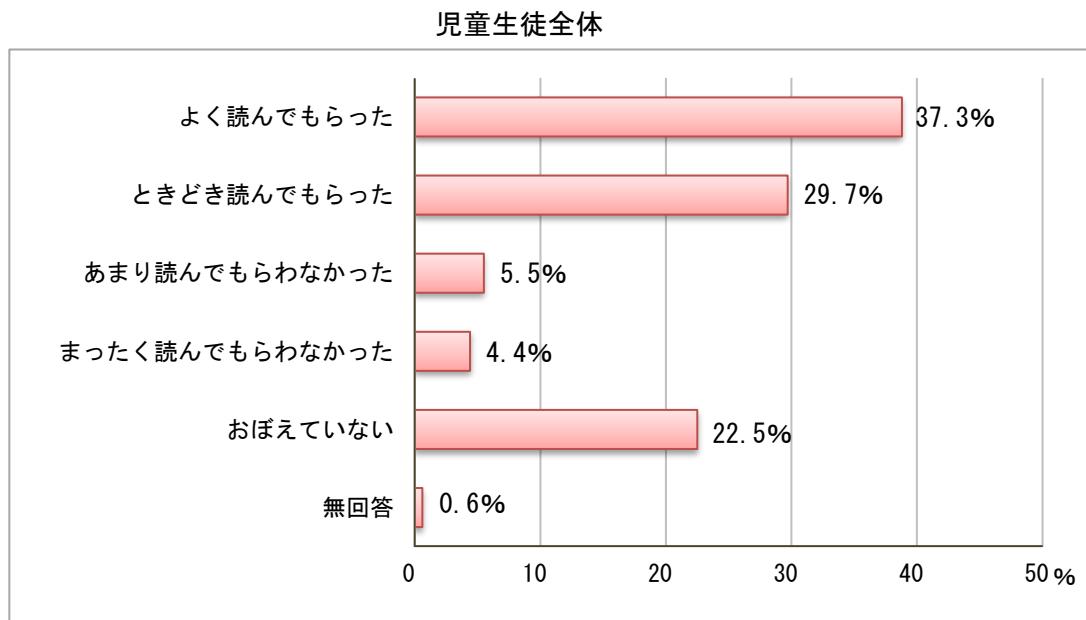
保護者の市図書館、図書室の利用については、前回より回数が減少し、「利用したことがない」人は59.3%で前回より4.1ポイント増加となっています。

「紙芝居とお話を聞く会」の参加状況については、33.3%が参加したことがあると回答しており、前回より5.7ポイント増加しています。また、開催を知らない保護者は25.5%と前回より6.8ポイント減少しており、読み聞かせ会等の行事が徐々に周知されてきているものと考えます。

家庭での読書環境が、子どもの健やかな成長にとって大切であるという認識は醸成されつつありますが、読み聞かせ等を実践している保護者と実践していない保護者の差が広がっている傾向にあります。また、図書館が実施している事業への参加は増えてきているものの、市図書館、図書室を利用するまでには至っていない状況です。

なお、児童生徒への「小さいころ、家で本を読んでもらったことがあるか」の設問には、児童生徒全体で「よく読んでもらった」が37.3%、「ときどき読んでもらった」が29.7%となっており、本を読んでもらった体験のある児童生徒が6割を超えていました。

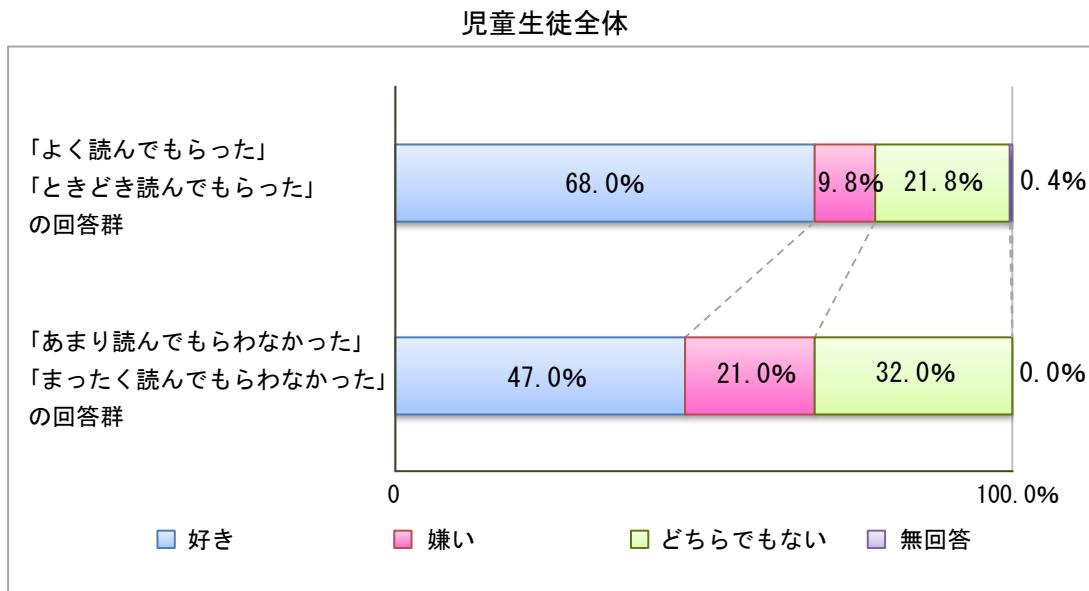
図7 小さいころの読み聞かせ体験の割合



「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と回答した児童生徒のうち、68.0%が「読書が好き」と回答し、9.8%が「読書が嫌い」と回答したのに対し、「あまり読んでもらわなかつた」「まったく読んでもらわなかつた」

と回答した児童生徒では、47.0%が「読書が好き」と回答し、21.0%が「読書が嫌い」と回答しており、それぞれ、21.0ポイント、11.2ポイントの差があることから、小さいころの読み聞かせの体験が、成長過程で読書が好きになることに少なからず影響を与えていることも考えられます。

図8 小さいころの読み聞かせ体験と読書の好き嫌いの関係



ウ 子どもにとって身近な施設である学校図書館の利用頻度が低い。

学校図書館の本の利用については、小学生では「自分の家の本」に次いで利用されていますが、中学生では「自分の家の本」「電子書籍」「市図書館、図書室」「学級文庫」の次となります。高校生では学校図書館を利用しない生徒が88.7%、特別支援学校生では65.4%となっています。

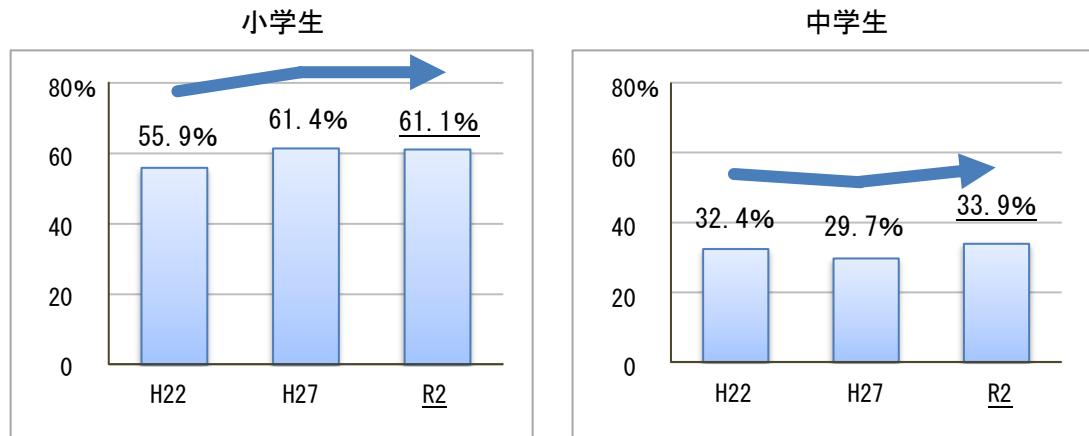
なお、高校生が学校図書館に希望することで最も多い回答は「もっといろいろな本を置く」で、55.4%となっています。

子どもにとって身近な存在である学校図書館が、あまり利用されていない現状が伺われます。

エ 市図書館、図書室のサービスの充実が求められている。

市図書館、図書室を利用している小学生は61.1%、中学生は33.9%、高校生は12.5%であり、小学生、中学生とも前回とほぼ同じで、学校段階が進むにつれて市図書館、図書室を利用しなくなっています。

図9 市図書館、図書室を2～3か月に1回以上利用している割合



※ グラフの横軸は、アンケート調査の実施年度

※ 高校生、特別支援学校生は、平成22年度、27年度のアンケートに当該項目なし

「読書が好き」な児童生徒は、小学生の67.4%、中学生の37.4%、高校生の14.9%が2～3か月に1回以上市図書館、図書室を利用していますが、「読書が嫌い」な児童生徒では、小学生が35.4%、中学生が10.5%、高校生が7.9%となり、読書の好き嫌いによって、市図書館、図書室の利用に差がありました。

しかし、「読書が好き」でも市図書館、図書室を利用しない児童生徒が、小学生で32.1%、中学生で62.6%、高校生で85.1%となっており、読書が好きであっても市図書館、図書室を利用しない児童生徒が少なからずいることが伺われます。また、学校段階が進むにつれて市図書館、図書室を利用しない傾向にあります。

市図書館に望む機能としては、小学生では「漫画やアニメがある」、中学生では「休憩のとき、友達とのおしゃべりや飲み物を飲むことができるコーナーがある」、高校生では「勉強ができる部屋がある」が挙げられ、保護者からは、「親子で読める本の充実」、「オンラインでの読み聞かせ」、「表紙が見える棚」等が挙げられています。

才 市図書館と学校との連携や学校への支援が手薄になっている。

各学校では独自に読書活動を実施していますが、授業や学校行事等との兼ね合いもあり、小学校、中学校をとおして多数の学校で実施できている共通の活動は少ない傾向があります。特に、学校図書館の運営、活用に関するも

のについては、学校図書館ボランティアとの打ち合わせの時間が取れないことなどにより、運営や活用方法の検討に十分に携われず、実施ができないない学校が多い状況となっています。

また、市図書館が調べ学習への支援をしていることを認識していない学校もありました。

力 図書館ボランティアへの支援、子育て活動関係NPO法人との連携が弱い。

図書館ボランティアについては、新しい取組への意欲はあるものの、活動内容等の周知がされていない、活動機会がない、会員が増えないなどの課題があります。

また、子育て活動関係NPO法人においては、読書は子どもの発達において重要と認識しており、読み聞かせをはじめとする読書活動を積極的に実施していますが、市図書館の利用をはじめ、お互いに接点があまりなく、有効な連携がされていない状況です。

(2) 計画策定に向けた課題

ア 読書離れへの対応

全ての児童生徒が、学校段階が進んでも読書が大切であるという意識を持っていることから、読書が好きという気持ちを継続できるよう、読書習慣の定着と読書時間を確保できる環境づくりへの取組が必要です。

また、情報化の進展に合わせ、電子書籍等新たな読書ツールを研究していく必要があります。

イ 保護者が本を手に取りやすい図書館の環境整備や読書活動の啓発の推進

家庭の読書環境は、子どもの健やかな成長に影響を与えることとなるため、保護者が子どもの幼いころからの読書活動の重要性を認識し、家庭における読書習慣の形成ができるよう啓発、推進していく必要があります。

ウ 学校図書館の利用促進

子どもにとって身近な存在である学校図書館において、少しでも読書や本に興味を持つことができれば、読書に対するモチベーションの向上が期待できます。そのため、学校図書館の環境をより充実していく必要があります。

エ 市図書館、図書室のサービスの充実

図書館に興味を持ってもらい、小学生、中学生、高校生、また子育て世代に至るまで、継続的に市図書館に足を運んでもらうため、施設内の整備やイベントの開催等を含むサービスを充実していく必要があります。

オ 市図書館と学校との連携や学校への支援の充実

図書館が実施している学校への支援内容をきめ細かく周知するとともに、学校での調べ学習や読書活動がしやすいうように市図書館と学校が連携していく必要があります。

カ 図書館ボランティアへの活動支援、子育て活動関係NPO法人との連携

図書館ボランティアの活動が活性化するよう必要な支援を実施するとともに、子育て活動関係NPO法人とも連携して、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

第3章 第4次計画の基本方針

1 基本理念

乳幼児期に本を読んでもらった経験や、小中高校生時代に培った読書習慣は、その後の人生においての読書活動の継続につながり、やがて子育て世代になったときに子どもへの読み聞かせにつながるなど、人生を豊かなものにするのはもちろんのこと、読書からはぐくまれる豊かさを次の世代が受け継いでいく上で、非常に重要なものです。

子どもが本に親しみ、生涯にわたり読書活動を継続していくようになるには、家庭、地域、学校、市図書館の協働による、子どもの読書環境づくりが欠かせません。

本は、子どもの日常生活の中で友だちのように身近な存在であり、心の成長において必要不可欠なものと考えます。子どもが本と出会い、読書を楽しむことによって、生きる力を付けてほしいという思いを込め、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書環境の整備を推進、充実することを目指し、次の基本理念を掲げます。

子どもの心を育てる 本は人生の友だち！

この基本理念を実現するために、第3次計画で目標とした子ども読書活動推進の取組を引き継ぐとともに、これまでの取組の中で見えてきた課題や、計画期間中の社会情勢の進展に伴う新しい課題、また、「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」の基本目標「家庭、地域、学校等における取組の充実」「子供読書活動推進支援の一層の充実」を踏まえ、2つの基本目標と7つの施策により推進していきます。

2 基本目標

I 家庭・地域・学校・市図書館における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常的に本を読むことができる環境が整っていることで身に付けることができるものです。

そのため、家庭、地域、学校、市図書館がそれぞれの役割を認識し、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが必要です。

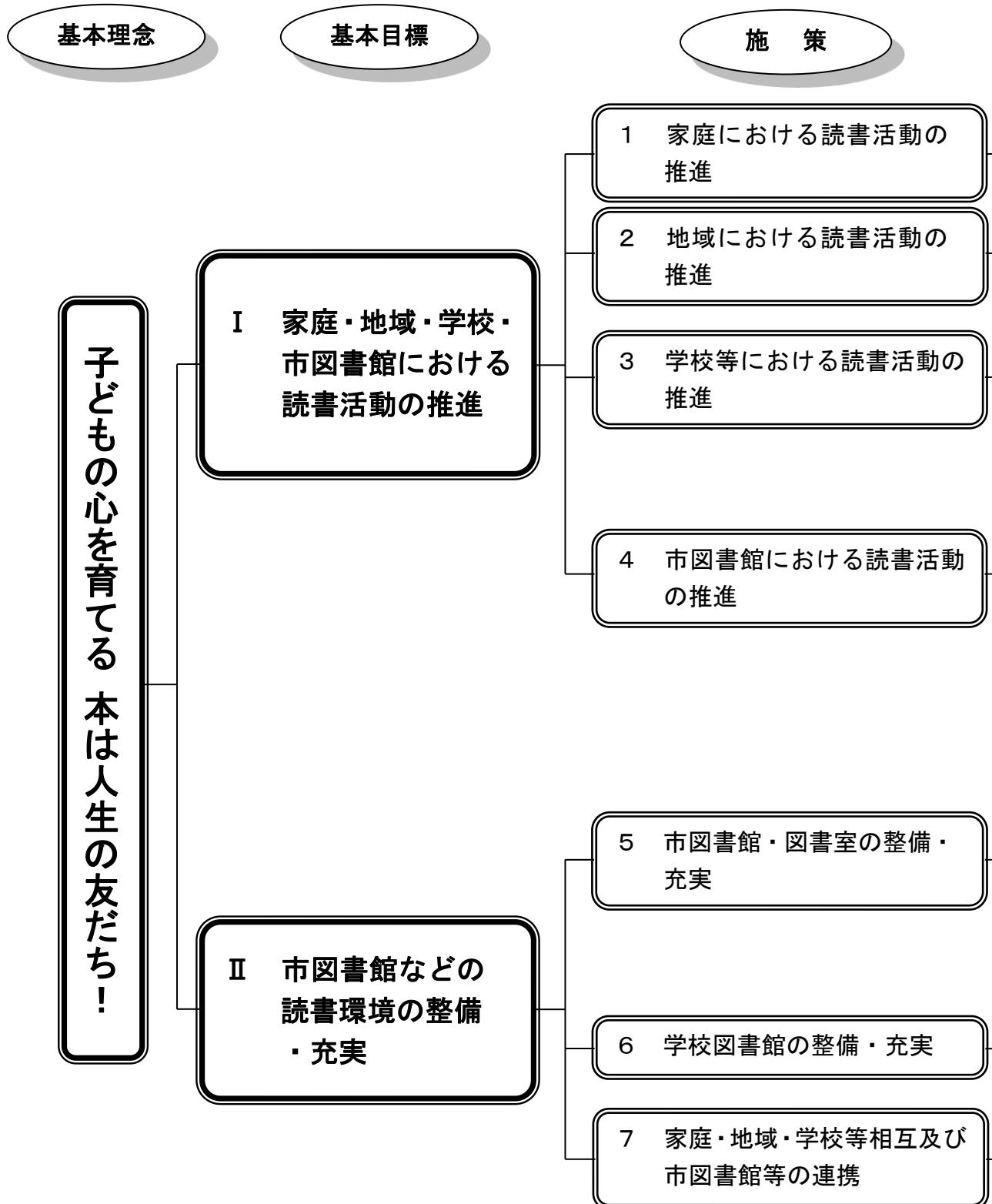
子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもを取り巻く全ての関係者の理解と関心を高めるよう、普及啓発事業を積極的に進め、子どもの自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

II 市図書館などの読書環境の整備・充実

子どもが自主的に本を読むようになるためには、発達段階に応じて本に親しむことができるような環境づくりを進めることが必要です。

乳幼児期から発達段階に応じて、子どもが興味を持ち感動する本に出会えるような、読書環境の整備、充実を進めます。

3 施策の体系



具体的な取組

- (1) 乳幼児期からの家庭での読書活動の支援
- (2) 家読（うちどく）事業の啓発・推進【新規】

- (3) 児童館・公民館等における読書活動の推進
- (4) 放課後児童クラブ等における読書活動の推進
- (5) ボランティアの活動支援

- (6) 幼稚園・保育園等での読書機会の提供・充実
- (7) 学校での読書機会の提供・充実
- (8) 一斉読書を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保
- (9) 授業等での読書の活用

- (10) 発達段階に応じた情報の提供や展示等の実施
- (11) 子どもが読書の楽しみに触れる機会の提供
- (12) 読書活動への奨励
- (13) 中学生・高校生等への学習機会の提供【新規】
- (14) ボランティア等の学習機会の提供
- (15) ボランティアの活動支援・育成
- (16) ボランティア等との協働・連携
- (17) 中学生・高校生の意見聴取

- (18) 市図書館・図書室の資料の充実
- (19) レファレンスサービスの充実
- (20) ホームページの充実
- (21) ティーンズコーナーの充実
- (22) 障がいのある子どもへのサービスの充実
- (23) 外国語資料等の収集と情報提供
- (24) 子どもや子育て世代向けのコーナーの充実【新規】
- (25) 読み聞かせ動画の配信【新規】
- (26) 電子書籍についての調査研究【新規】

- (27) 読書を楽しめる学校図書館の環境づくり
- (28) 計画的な図書の整備

- (29) 家庭・地域と学校図書館の連携
- (30) 市図書館と学校等の連携
- (31) 市図書館と図書室の連携
- (32) 他公立図書館等との連携

第4章 子ども読書活動推進のための施策

基本目標 I 家庭・地域・学校・市図書館における読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進

(1) 乳幼児期からの家庭での読書活動の支援

多くの家庭で、乳幼児期からの読み聞かせが行われるよう、ブックスタート事業を始め、赤ちゃんのためのおはなし会、すくすく読み聞かせ会等、発達段階に応じた読み聞かせ事業を実施するとともに、年齢に応じた絵本リストを紹介し、保護者への啓発を進め、家庭での読書活動を支援します。

(2) 家読（うちどく）※8事業の啓発・推進【新規】

年齢に応じた本や家族全員で読める本、家庭での読書習慣を設ける方法等の情報を提供し、家庭での読書活動について啓発、推進します。

2 地域における読書活動の推進

(3) 児童館・公民館等における読書活動の推進

児童館や公民館等において読み聞かせ等の機会を提供します。

(4) 放課後児童クラブ等における読書活動の推進

小学生が放課後等を過ごす施設に市図書館の団体貸出について周知し、読書活動を推進します。

(5) ボランティアの活動支援

児童館や公民館等において読書活動事業に関する機関やボランティアと協働、連携して読み聞かせ事業を実施し、図書館資料の貸出や情報の共有を図り、活動を支援します。

3 学校等における読書活動の推進

(6) 幼稚園・保育園等での読書機会の提供・充実

幼稚園や保育園等において読み聞かせ等の機会を提供します。園の図書コーナーを充実するため、市図書館が各園を巡回して、絵本等を配本し、本に親しみやすい読書環境の整備に努めます。

(7) 学校での読書機会の提供・充実

読み聞かせやブックトーク※9、子どもの読書週間等での催事など、子どもが読書に興味を持つ機会を提供し、自主的な読書や学習の充実に努めます。

(8) 一斉読書を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保

学校での「朝読書」の取組など、子どもが本に親しみ、読書習慣を形成していくための読書活動を推進します。

(9) 授業等での読書の活用

総合的な学習の時間や調べ学習、発展読書※10など、子どもの自主的、自発的な学習を推進し、学校図書館の利用を促進します。

4 市図書館における読書活動の推進

(10) 発達段階に応じた情報の提供や展示等の実施

各年代に沿った推薦本を紹介するブックリストや、じどうしつだより、児童室だより、T C通信など年代別のチラシの発行、市図書館ホームページを活用した推薦図書リストやイベント情報の掲示など、さまざまな図書館関係情報を提供し、子どもに図書館を身近に感じてもらえるよう取り組みます。

(11) 子どもが読書の楽しみに触れる機会の提供

子どもが関心を持つテーマに合わせた図書の紹介展示、テーマや年齢に合わせて選書した図書の提供(本の福袋)、子どもの読書週間等に合わせた各種イベント、子ども司書養成講座の実施など、読書の楽しみに触れる機会を提供し、子どもの読書に対する関心を高めます。

(12) 読書活動への奨励

読書の楽しさを知るきっかけづくりとして、小学生を対象に読書手帳を配付し、自分の読書履歴を「見える化」できるようにすることで、読書意欲を高めます。また、読書感想文コンクール、読書感想画コンクールを実施し、優れた作品を表彰します。

(13) 中学生・高校生等への学習機会の提供【新規】

中学生や高校生を重点に、読書活動につながる講座等を実施し、本や読書について興味を喚起する学習機会を提供します。

(14) ボランティア等の学習機会の提供

教職員、保育士、ボランティア等を対象に、読み聞かせの技術や知識を高めるため、スキルアップ研修を実施します。

※8 子どもを中心に家族で同じ本を読んだり、読んだ本の感想などを話し合ったりすることで、コミュニケーションを深めることを目的にした読書運動

※9 一定のテーマを決めて、何冊かの本の内容について工夫を凝らして紹介し、本の面白さを伝え読書意欲を起こさせる活動

※10 国語等の授業で取り扱った作品や作者に関連する別の本を紹介し、学校図書館を活用して読書活動をすること

(15) ボランティアの活動支援・育成

ボランティア団体等の活動を市図書館ホームページ等で紹介することで活動の活性化を図り、活動を支援します。また、ボランティア養成講座を実施し、市図書館や公民館等で活動するボランティアを育成します。

(16) ボランティア等との協働・連携

ボランティア団体等と協働し市図書館事業を実施します。また、市図書館の運営や事業等について意見交換し、ボランティアとの連携を図ります。

(17) 中学生・高校生の意見聴取

読書に対する関心を高め、市図書館の利用促進を図るために、さまざまな場をとらえて、中学生や高校生の意見を聞く機会を設けます。

目指す目標値

項目	内訳	現状値		目標値
不読率		令和2年度		令和7年度
		5月	9月	
	小学生	12.3%	11.3%	3.0%
	中学生	3.9%	3.9%	3.0%
	高校生	45.4%	67.7%	40.0%
児童書及び絵本の貸出冊数		令和元年度		令和7年度
		574,493冊		630,000冊

基本目標Ⅱ 市図書館などの読書環境の整備・充実

5 市図書館・図書室の整備・充実

(18) 市図書館・図書室の資料の充実

地域性や利用者ニーズ等を考慮した上で、子どもの年齢に応じた図書を収集し、図書館資料の充実を図ります。

(19) レファレンスサービス※11の充実

子どもが気軽に相談や学習ができるように、レファレンスサービスの充実を図り、適切な情報を収集し提供します。

(20) ホームページの充実

誰もが見やすく分かりやすいホームページを作成し、図書館のイベント情報や新着本の紹介などの情報を提供します。

(21) ティーンズコーナーの充実

中学生や高校生の利用促進を図るため、T C通信を発行するとともに、中学生や高校生の意見を取り入れながら、ティーンズコーナーの充実を図ります。

(22) 障がいのある子どもへのサービスの充実

録音図書、点字図書、大活字図書、L Lブック※12等の整備に努め、読書に障がいのある子どもの読書活動を支援します。

(23) 外国語資料等の収集と情報提供

子ども向けの外国語資料を収集するとともに、やさしい日本語による情報を提供します。

(24) 子どもや子育て世代向けのコーナーの充実【新規】

子どもや子育て世代向けに、世代を超えて親しまれている名作絵本等「読み継がれる絵本」を紹介し、子どもやその保護者が読書に親しむ機会の充実を図ります。

(25) 読み聞かせ動画の配信【新規】

市に伝わるお話等の読み聞かせ動画を配信し、郷土への興味や関心を高めるとともに、インターネットを活用した本に親しむ機会を提供します。

(26) 電子書籍についての調査研究【新規】

新たな図書館のあり方として、電子書籍導入の有効性等について調査研究します。

6 学校図書館の整備・充実

(27) 読書を楽しめる学校図書館の環境づくり

子どもが自由な雰囲気で読書を楽しめるよう、学校図書館ボランティアと連携して、学校図書館の館内掲示や、児童生徒が興味を持つことができる展示を工夫するなど、魅力ある学校図書館の環境づくりに努めます。

※11 利用者が必要とする情報、資料などの求めに応じて、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索、提供、回答したり、需要の多い質問に対してあらかじめ、書誌、索引などの必要な資料を準備、作成したりする業務

※12 L Lとは、スウェーデン語の Lättläst の略で、「やさしく読みやすい」を意味する。知的障害、学習障害のある人や外国人が読みやすいよう、やさしい言葉や絵、写真などを使って分かりやすく書かれた本

(28) 計画的な図書の整備

学校図書館図書標準の充足を図るとともに、子どもが求める学校図書館資料の整備を進めます。

7 家庭・地域・学校等相互及び市図書館等の連携

(29) 家庭・地域と学校図書館の連携

学校図書館の館内掲示や図書の紹介展示の工夫、読み聞かせなど、学校図書館ボランティアと連携して、子どもが読書に興味を持つ機会の提供や、「学校図書館だより」での推薦図書等の情報の提供に努めます。

(30) 市図書館と学校等の連携

資料の収集や提供、読書活動に関する情報交換や、調べ学習のための図書館所蔵資料の貸出等、学校等の読書活動を支援します。

(31) 市図書館と図書室の連携

定期的に高蔵寺まなびと交流センター図書館や公民館等の図書室と利用方法などの情報交換を行い、サービスの向上を図ります。

(32) 他公立図書館等との連携

他公立図書館、大学図書館との情報交換や図書等の相互貸借等をとおして、読書活動を推進します。

目指す目標値

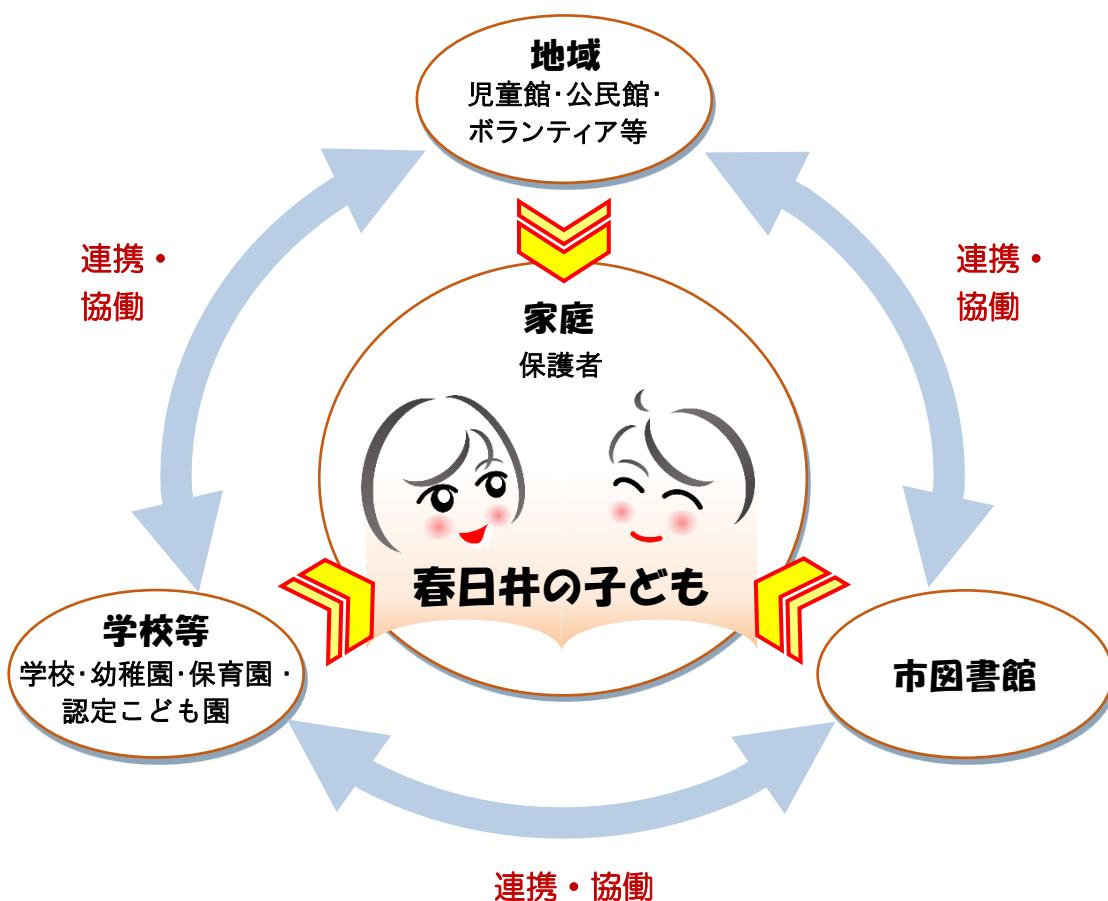
項目	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度
読み継がれる絵本コーナー 図書資料貸出数	0冊	2,400冊
調べ学習に関する支援	14件	20件

第5章 計画の推進

1 関係機関・団体との連携・協働による推進

子ども読書活動の推進には、関係機関や団体等がその重要性を認識し、相互に連携、協働しながら取り組むことが重要です。市図書館、学校図書館、地域ボランティア等、関係者それぞれが各自の役割を果たしていくため、相互の連携を図り、計画を推進していきます。

【子どもの読書活動を推進する体制】



2 計画の実施状況の点検・評価

計画の目標を実現するためには、その達成状況などについて、家庭、地域、学校等、市図書館で共有していく必要があります。

そのため、計画を適切に進行管理し、推進していくために、計画の実施状況を点検、評価の上、春日井市図書館協議会で報告し、提言を受けます。結果はホームページ等により公表します。

各施策の取組については、P(計画)、D(実施)、C(点検、評価、公表)、A(見直し、改善)を基本とするマネジメントシステムにより、進行管理を行います。

【計画の推進及び進行管理の仕組】

